平成 30 年 1 月 19 日
教育委員会 1 月定例会
報告事項（1）別冊
教育総務部教育政策担当

横須賀市教育振興基本計画
第３期実施計画

平成 30 年度（2018 年度）～平成 33 年度（2021 年度）

【原案】

写真を掲載予定

写真を掲載予定

横須賀市教育委員会

【横須賀市教育振興基本計画　第3期実施計画　目次】

１　横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について　・・・・・・・・・・・・・　1

（１）これまでの経緯　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

（２）第３期実施計画の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

①　実施計画の策定にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

②　実施計画の対象範囲　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

③　実施計画の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

④　実施計画の進行管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

（３）第３期実施計画での主な変更点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

①　「横須賀市スポーツ推進計画」について（スポーツ編の廃止）　・・　3

②　重点課題について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

③　各編における目標について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

（４）体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

２　子どもの教育に関する考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

□　横須賀の子ども像　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

□　目指す子どもの教育の姿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

３　重点課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

（１）重点課題【平成 30 年度（2018 年度）～平成 33 年度（2021 年度）】・・・　7

（２）重点課題に対する取り組み一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

４－１　学校教育編　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

□　現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

□　今後４年間の取り組みの方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

【目標１】子どもの学びを豊かにします　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

施策（１）　教育活動の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

＜参考＞横須賀市学力向上推進プランについて　・・・・・・・・・・・・・・・・　28

施策（２）　支援教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

＜参考＞横須賀市支援教育推進プランについて　・・・・・・・・・・・・・・・・　36

施策（３）　国際教育の推進と外国語教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・　41

施策（４）　指導場面における教育の情報化の推進　・・・・・・・・・・・・・・　42

施策（５）　校種間連携の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43

※本市における『小中一貫教育』 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
【目標２】子どもの健やかな体を育成します ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
施策（６） 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用 ・ 44
施策（７） 学校における体育・健康に関する指導の充実 ・・・・・・・ 44
施策（８） 学校における食育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
施策（９） 望ましい生活習慣の確立に向けた支援 ・・・・・・・・・・・ 48
施策（10） 運動やスポーツに親しむ機会の充実 ・・・・・・・・・・・・ 49
【目標３】学校の組織力や教職員の力を高めます ・・・・・・・・・・・・・・ 51
※求められる学校像・求められる教師像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
施策（11） 学校運営改善の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
※学校評価について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
施策（12） 教職員の資質能力向上を図る研修の充実 ・・・・・・・・・・ 53
施策（13） 教育の専門的事項の調査・研究の充実 ・・・・・・・・・・・ 54
施策（14） 学校における校内研究・研修への支援の充実 ・・・・・・・ 55
施策（15） 子どもと向き合う環境づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・ 56
【目標４】学校・家庭・地域の連携を深めます ・・・・・・・・・・・・・・・ 58
施策（16） 開かれた学校づくりの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
施策（17） 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立 ・ 59
施策（18） 地域教育力の活用の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
施策（19） 放課後等児童対策推進の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
【目標５】教育環境を整備し、充実させます ・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
施策（20） 学校の安全・安心の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
施策（21） 学校施設・設備の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
施策（22） 学校の適正規模・適正配置の推進 ・・・・・・・・・・・・・ 62
施策（23） 就学支援などの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
□ 目標指標（学校教育編） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

４－２ 社会教育編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
□ 現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
□ 今後４年間の取り組みの方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
【目標１】市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります ・・・・・・ 77
施策（１） 多様な学習の機会の提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
施策（２） 「人権教育・啓発」の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
施策（３） 学習の場の提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
施策（４） 学習情報・学習相談の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

【目標２】学びの成果が生かせる社会を目指します ・・・・・・・・・・・・・・ 86
施策（５） 学びの成果を地域に生かす活動の支援 ・・・・・・・・・・・ 86
施策（６） 学びの成果地域還元活動の評価 ・・・・・・・・・・・・・・ 88
【目標３】家庭や地域における教育力の向上を図ります ・・・・・・・・・・・ 89
施策（７） 「学社連携・融合」事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・ 89
施策（８） 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上 ・・・ 90
【目標４】文化遺産の保存と活用を推進します ・・・・・・・・・・・・・・・ 92
施策（９） 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承 ・・・・・・・・・ 92
施策（10） 近代化遺産の調査と保護・活用の推進 ・・・・・・・・・・・ 95
施策（11） 伝統文化の保存と継承の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
【目標５】図書館・博物館・美術館の活動を充実させます ・・・・・・・・・・ 97
施策（12） 図書館活動の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
施策（13） 博物館活動の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
施策（14） 美術館活動の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
【目標６】社会教育施設相互の連携を図ります ・・・・・・・・・・・・・・・ 108
施策（15） 社会教育施設相互の事業連携 ・・・・・・・・・・・・・・・ 109
施策（16） 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報 ・・・・・・・ 111
112

５ 進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115
＜参考＞ 掲載事業一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 116
各施策における関連事業の表の見方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122

６ 関係資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123
（１） 注の解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123

★実施計画における表記について

・実施計画における年の表記について、第３期実施計画期間である平成 30 年以降の４年間については、和暦のあとに西暦を併記してあります。また平成 29 年以前の表記についても、必要に応じ西暦を併記してあります。

・文中に（注）と表記された語句の解説については、本書 123 ページ掲載の「注の解説」をご覧ください。

１　横須賀市教育振興基本計画
第3期実施計画について

写真を掲載予定

写真を掲載予定

1　横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について

(1)これまでの経緯

近年の我が国における少子高齢化、核家族化、科学技術の進歩、情報化、グローバル化など、社会環境が大きく変化するとともに、様々な課題が生じる中で、国は平成 18 年に教育基本法を改正し、新たな教育の目的や理念を示しました。

また平成 20 年には、教育の振興に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的とした「教育振興基本計画」を策定し、新しい教育基本法に示された基本理念の実現に向けた方向が定められました。

そこで、横須賀市教育委員会は、国の「教育振興基本計画」を参酌しながら、横須賀市における地域の実情を踏まえ、本市の教育の振興に関する施策や考え方を示した計画として、平成 23 年に『横須賀市教育振興基本計画』(以下、「基本計画」という。) を策定しました。

基本計画の期間は 11 年間とし、そのうち３年間または４年間で区分したものを実施計画期間として位置付けました。

横須賀市教育振興基本計画 H23～H33(2011～2021)・11 年間		
第１期実施計画 H23～H25（2011～2013） ３年間	第２期実施計画 H26～H29（2014～2017） ４年間	第３期実施計画 H30～H33（2018～2021） ４年間

基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。

また、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え、４つの重点課題として位置付けました。

重点課題１　学校・家庭地域の連携推進
重点課題２　学力・体力の向上
重点課題３　いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決
重点課題４　学校の教育力向上

第２期実施計画では、第１期実施計画に引き続き、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進してきました。また、第１期実施計画の際に位置付けた重点課題に、重点課題５「社会教育施設による学習支援の推進」を追加しました。

（2）第3期実施計画の概要

①実施計画の策定にあたって

第３期実施計画は、平成 33 年度（2021 年度）までの４年間における横須賀市の教育の振興に関して、目標、施策、事業などを示した実施計画です。

実施計画では、第１期・第２期実施計画に引き続き、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していくこととしています。

実施計画の策定にあたっては、平成 28 年度に児童生徒、教員、保護者、市民に対して実施した「横須賀市教育アンケート（学校教育編、社会教育編、スポーツ編）」を基礎資料とし、第２期実施計画における取り組みや課題を踏まえた上で、学校関係者、学識経験者、各種審議会等（学力向上推進委員会、支援教育推進委員会、健康・体力向上推進委員会、社会教育委員会議）からの意見をいただきながら計画の策定を行いました。

②実施計画の対象範囲

実施計画は、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、他の計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

③実施計画の構成

実施計画は、学校教育編、社会教育編ごとに目標・施策・事業を体系別に掲載しています。また、基本計画に掲げた「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現のために解決すべき重点課題に対応する主な事業を示しています。

なお、社会教育編の中には、子どもから大人まで生涯にわたる学習を支援する社会教育事業、各社会教育施設の目的を達成するための事業も示しています。

④実施計画の進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。（「教育委員会の点検・評価」については、115 ページ参照）

（3）第3期実施計画での主な変更点

①「横須賀市スポーツ推進計画」について（スポーツ編の廃止）

平成 29 年４月に市の機構改革により、これまで教育委員会で所管していた「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局へ移管となり、スポーツイベントにとらわれず、市で行うスポーツに関連する施策や事業を総合的に網羅し、推進していく計画として「横須賀市スポーツ推進計画」が新たに策定されました。

これに伴い、第１期、第２期実施計画にあったスポーツ編（＝スポーツ振興基本計画）を廃止し、引き続き教育委員会で所管する学校体育にかかる施策については、学校教育編へ編入しました。

今後も教育委員会が取り組む学校体育に関する施策が円滑に実施されるよう、スポーツ推進計画を所管している市長部局との連携を図りながら取り組みを進めていきます。

②重点課題について

第３期実施計画では、第１期、第２期実施計画における重点課題の１つである「学力・体力の向上」について、「学力」と「体力」に関する重点課題を分けることとし、重点課題２「学力の向上」、重点課題３「健康の保持増進と体力の向上」として位置付けました。

またこれまでの取り組みとその課題に対応する第３期実施計画の取り組みを明確にするために、重点課題に対する取り組みについての一覧を追加しました。

③各編における目標について

学校教育編については、子どもの健康と保持増進、体力向上、運動習慣の向上を図ることを目的とした、目標２「子どもの健やかな体を育成します」を追加しました。

また社会教育編については、社会教育委員会議からの提言等もふまえ、社会教育に関する情報発信・情報提供の強化・充実を図るため、目標６「社会教育施設相互の連携を図ります」を追加しました。

（4）体系図

学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。

横須賀市教育振興基本計画

学校教育編

「『生きる力』の育成」

19ページ～

目標		施策
1	子どもの学びを豊かにします	(1)教育活動の充実
		(2)支援教育の充実
		(3)国際教育の推進と外国語教育の充実
		(4)指導場面における教育の情報化の推進
		(5)校種間連携の推進
2	【編入】子どもの健やかな体を育成します	(6)体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用
		(7)学校における体育・健康に関する指導の充実
		(8)学校における食育の充実
		(9)望ましい生活習慣の確立に向けた支援
		(10)運動やスポーツに親しむ機会の充実
3	学校の組織力や教職員の力を高めます	(11)学校運営改善の充実
		(12)教職員の資質能力向上を図る研修の充実
		(13)教育の専門的事項の調査・研究の充実
		(14)学校における校内研究・研修への支援の充実
		(15)子どもと向き合う環境づくりの推進
4	学校・家庭・地域の連携を深めます	(16)開かれた学校づくりの充実
		(17)家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
		(18)地域教育力の活用の充実
		(19)放課後等児童対策推進の支援
5	教育環境を整備し、充実させます	(20)学校の安全・安心の推進
		(21)学校施設・設備の充実
		(22)学校の適正規模・適正配置の推進
		(23)就学支援などの充実

社会教育編

「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

71ページ～

目標		施策
1	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1)多様な学習の機会の提供
		(2)「人権教育・啓発」の推進
		(3)学習の場の提供
		(4)学習情報・学習相談の充実
2	学びの成果が生かせる社会を目指します	(5)学びの成果を地域に生かす活動の支援
		(6)学びの成果地域還元活動の評価
3	家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7)「学社連携・融合」事業の推進
		(8)学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
4	文化遺産の保存と活用を推進します	(9)横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承
		(10)近代化遺産の調査と保護・活用の推進
		(11)伝統文化の保存と継承の推進
5	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12)図書館活動の充実
		(13)博物館活動の充実
		(14)美術館活動の充実
6	【新規】社会教育施設相互の連携を図ります	(15)社会教育施設相互の事業連携
		(16)社会教育施設相互に連携した情報発信・広報

※平成29年4月より、「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局の所管となりましたので、「スポーツ編」を廃止し、教育委員会が所管する「学校体育」の事務については、「学校教育編」の目標2へ編入しました。

※「社会教育編」に、目標6を新規に組み入れました。

※本市における社会教育施設は、生涯学習センター・図書館・博物館・美術館があります。

２ 子どもの教育に関する考え方

写真を掲載予定

写真を掲載予定

2　子どもの教育に関する考え方

平成 23 年３月に策定した基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。第３期実施計画でも、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していきます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。それゆえ社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠です。

そのために、基本計画では、11 年間を通じての「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育、社会教育において、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、各編の施策・事業を推進していきます。

【横須賀の子ども像】
『人間性豊かな子ども』

- 自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている
- 生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている
- 心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている
- 自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している
- 社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している
- 郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

これまで、横須賀市では目指す子ども像を『人間性豊かな子ども』とし、子どもの豊かな人格形成に向けて取り組んできました。

これまでの経緯や子どもの現状を考え合わせ、「横須賀の子ども像」として、引き続き『人間性豊かな子ども』を位置付けることとしました。また、教育基本法の精神を踏まえ、学習指導要領における「生きる力」や横須賀の子どもの現状と課題を勘案し、特に大切にしたい６つの要素を掲げます。

【目指す子どもの教育の姿】
『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、
信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』

学　　校

家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している。

家　　庭

教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わるとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思いやりの心などを持てるよう、子どもを育んでいる。

地　　域

日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している。

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることを特に重大な課題と捉え、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている状態を「目指す子どもの教育の姿」としました。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しました。

なお、教育委員会は、学校・家庭・地域が「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるよう、積極的に支援や仕組みづくりを行っていきます。

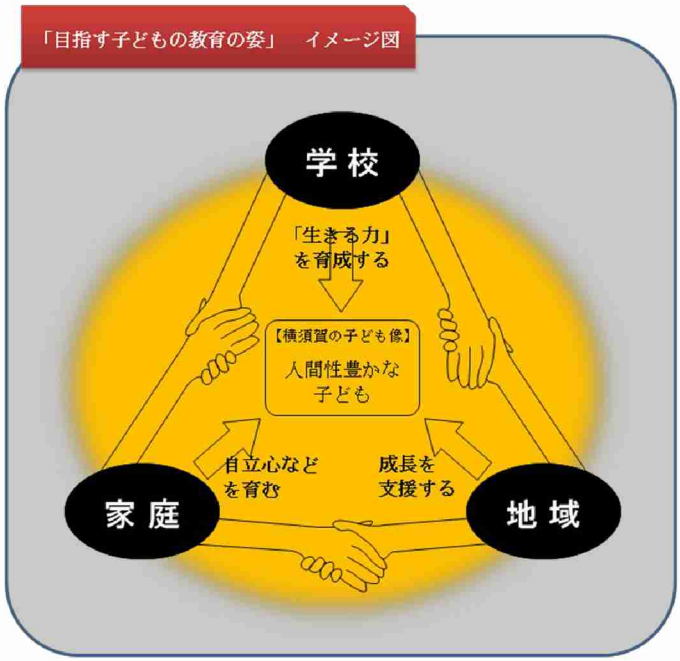

３重　点　課　題

写真を掲載予定

３ 重点課題

（1）重点課題 【平成 30 年度（2018 年度）～平成 33 年度（2021 年度）】

「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けました。

重点課題 1 学校・家庭・地域の連携推進

食事、睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣、家庭学習や読書、運動の習慣、社会のルールを守るといった規範意識(注1) などを子どもに身に付けさせるには、学校・家庭・地域が共通の認識を持って子どもを育むことが重要です。そのために、学校・家庭・地域の連携をさらに推進することを目指して、学社連携・融合 (注2) や家庭向けリーフレットの配布など、学校・家庭・地域が、共に子どもの教育に関わる仕組みや場、機会を充実させます。また、家庭や地域の教育力の向上を目指して、学習の機会および各種情報を提供します。

No	重点課題1に対応する主な事業	掲載編	頁
1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編	59
2	学校いきいき事業	学校教育編	60
~~3~~	~~地域協働事業~~	~~学校教育編~~	~~60~~
3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編	89
4	家庭教育講演会の開催	社会教育編	90

重点課題 2 学力の向上

子どもの「学力」に関する課題の解決に向けて、「思考力・判断力・表現力」「学習意欲や持続性」の向上を目指し、各学校の「学校重点プラン」の充実のための対策に取り組みます。また、義務教育９年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

No	重点課題2に対応する主な事業	掲載編	頁
1	学力向上事業	学校教育編	29
2	子ども読書活動推進事業	学校教育編	31
3	児童生徒指導行事事業	学校教育編	34
4	国際コミュニケーション能力(注3) 育成事業	学校教育編	41
5	小中一貫教育 (注4) 推進事業	学校教育編	43

重点課題　3　健康の保持増進と体力の向上

子どもの健康や体力に関する課題の解決に向けて、運動、食事、睡眠などの望ましい生活習慣の定着を目指し、各学校における体力向上に関する指導や食育(注5)の推進、家庭との連携等のために必要な支援の充実を図ります。

No	重点課題3に対応する主な事業	掲載編	頁
1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編	44
2	学校体育研究委託事業	学校教育編	46
3	学校における食育(注5)の推進	学校教育編	47

重点課題　4　いじめ･暴力･不登校の未然防止と早期解決

子どもの心の一面を映し出しているともいえる「いじめや暴力行為の発生率」「不登校(注6)の出現率」が高いという状況を改善し、未然防止と早期解決を目指して、相談体制の整備を進めるほか、総合的な支援策や関係機関とのさらなる連携を進めます。また、小学校教育と中学校教育の滑らかな接続を図ることにより、子どもの過度な心の負担を減らします。

No	重点課題4に対応する主な事業	掲載編	頁
1	いじめ・不登校(注6)対策事業	学校教育編	38
2	支援教育(注7)推進事業	学校教育編	40
3	支援体制充実事業	学校教育編	40
4	日本語指導推進事業	学校教育編	40

重点課題　5　学校の教育力向上

教職員が子どもと向き合う時間が十分に確保できていないことや、経験年数の少ない教職員の割合が増えていることによるさまざまな課題に対応し、学校の教育力の向上を目指して、教職員が子どもと向き合う環境づくりや人材育成などの支援策を進めます。

No	重点課題5に対応する主な事業	掲載編	頁
1	道徳教育推進事業	学校教育編	31
2	教育課程研究会（注8）の実施	学校教育編	32
3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	学校教育編	49
4	学校評価推進事業	学校教育編	52
5	教職員研修事業	学校教育編	53
6	学校委託研究への指導・助言の充実	学校教育編	55
7	研究委託事業	学校教育編	55
8	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編	56

重点課題　6　社会教育施設による学習支援の推進

子どもの感性を磨き、創造性を培い、個性を伸ばせるような展示や体験的教育プログラムを社会教育施設（注9）の多様性、専門性を生かして提供します。

No	重点課題6に対応する主な事業	掲載編	頁
1	子ども対象の社会教育事業	社会教育編	78
2	子ども読書活動推進事業	社会教育編	99
3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編	101
~~3~~	~~美術館展覧会の充実~~	~~社会教育編~~	~~104~~
4	子どもたちへの美術館教育の推進	社会教育編	105

（2）重点課題に対する取り組み一覧

重点課題1　学校・家庭・地域の連携推進			
	第2期実施計画		第3期実施計画
	【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
1	【家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立】		⇒　継続実施　P59
	・家庭学習啓発リーフレット、横須賀子どもスタンダード(注10)、よこすかケータイ・スマホ　スタンダード、保健だより、給食だよりを配布した。 ・教育フォーラムを開催した。	・家庭学習啓発リーフレットの保護者への浸透不足 ・横須賀子どもスタンダード、よこすかケータイ・スマホ　スタンダードの見直しが必要	・各配布物については、保護者に共有しやすい内容へ改定し浸透できよう継続して実施していく。 ・望ましい生活習慣の確立に向けた支援を実施する。
2	【学校いきいき事業】		⇒　継続実施　P60
	・学校教育支援ボランティア(注11)、地域の教育力、学校評議員(注12)の活用を支援した。 ・小中や幼小の交流活動を行った。	・小中連携における、具体的な情報や課題意識の共有不足	・各中学校ブロックへの担当指導主事(注13)を配置する。 ・小中一貫教育(注4)担当者の研修を行う。 ・小中一貫教育の効果を検証する。
3	~~【地域協働事業】~~		~~⇒　重点として実施　P60~~
	~~・よこすか土曜寺子屋教室を開催した。~~	~~・参加児童生徒の拡充~~	~~・児童生徒の参加が増えることによって事業が拡充し、多くの地域の方が関われるように継続していく。~~
3	【学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討】		⇒　検討の終了
	・各種研修への参加 ・課内での検討	・学校教育において地域住民や学生ボランティアの人材活用は体制を充実させていく段階になっており、社会教育はそれを支援していく。	
	【学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用】		P89
	〈第３期からの取り組み〉	・学校教育への協力が可能な多様な知識や技術を有する地域人材の情報収集・情報提供 ・学校教育で求める地域人材と、学んだことを地域へ生かしたいと思っている市民とのコーディネート	・学校教育サポーターリストについて学校へ配布する。 ・学校と学校教育サポーターとのマッチング（学習相談）をする。
4	【家庭教育講演会の開催】		⇒　継続実施　P90
	・平成 28 年度は講演会を5回開催した。（出席者合計 734 名）	・親の学び支援につながる保護者ニーズに基づいた学習プログラムや機会が提供されているかの検証	・PTA、教育関係機関・団体、保護者、地域住民等との連携、情報共有を行う。 ・ニーズを集める仕組みを整備する。

重点課題2　学力の向上			
	第2期実施計画		第3期実施計画
	【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
1	【学力向上事業】		⇒　継続実施　P29
	・学校が定める「学校重点プラン」について、学校に指導主事(注13)を派遣し、プランの検証・分析を実施した。 ・横須賀市の学力向上に対する取り組みの推進を図る「横須賀市学力向上推進委員会」を開催した。 ・横須賀市の学力向上についての調査・研究を実施した。 ・教職員に対し学力向上をねらいとした研修を実施した。	・学校によりプランの精度に差がある ・「横須賀市学力向上推進員会」の開催目的について整理が必要 ・研究成果を授業実践につなげていくことが必要 ・教職員が、意図的、計画的に学力向上を意識した授業づくりに取り組むことが必要	・学力向上担当者会において、「学校重点プラン」についての啓発、指導、助言を行う。 ・「横須賀市学力向上推進員会」は今後「学力向上推進プラン」の作成・検討を行う組織として位置づける。 ・研究成果について、各学校への発信や研究員の授業を公開する。 ・基本研修を中心とした校外研修の充実、校内研修を通じたOJTを更に活性化させる。
2	【子ども読書活動推進事業】		⇒　継続実施　P31
	・平成28年度から全小学校に学校司書(注14)を配置し、学校図書館の整備を行った。	・学校司書の専門性の向上 ・蔵書情報のデータベース化 ・中学校の学校図書館の整備	・学校司書への各種研修を強化する。 ・蔵書情報のデータベース化に向けて検討を行う。 ・中学校の学校図書館を整備するため、学校司書を拡充配置する。
3	【児童生徒指導行事事業】		⇒　重点として実施　P34
	・児童生徒の研究・作品などの発表する場を設置した。	・児童生徒一人一人の学習意欲,創作意欲の向上につながる取り組みが必要	・行事の充実を図り、今後も継続して児童生徒の学習意欲及び創作意欲の向上につなげる。
4	【国際コミュニケーション能力(注3)育成事業】		⇒　重点として実施　P41
	・市立学校にALT(注15)等を配置した。	・児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育のさらなる充実	・ALT等を適正に配置する。 ・英語検定料補助金を交付する。
5	【小中一貫教育(注4)推進事業】		⇒　継続実施　P43
	・平成28年度より、全小中学校でスタートした。	・ブロックによって、重点取り組みによる成果と課題が不明確	・各ブロックが作成している「小中一貫教育全体構想図」への担当指導主事による助言をし、中長期的な見通しをもたせる。

重点課題3　健康の保持増進と体力の向上			
	第2期実施計画		第3期実施計画
	【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
1	【児童生徒健康・体力向上推進事業】		⇒　継続実施　P44
	・子どもの体力・運動能力、運動習慣などの調査として、「全国調査」、「神奈川県調査」のほか、市独自となる「横須賀市調査」(注16)を実施した。 ・健康・体力向上に向けて協議する「横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会」を開催した。	・調査結果から各学校が実態を分析し、学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康に関する指導について検討が必要 ・本市の児童生徒の体力は、上昇傾向にはあるものの、全国平均を下回っており、さらなる実態の分析・方策の充実が必要	・調査結果について、各学校や個人へフィードバックし、体力の向上や運動習慣の改善に生かす。 ・効果が立証された事例について、各研究会(注17)と協力して市内へ波及させる。
2	【学校体育研究委託事業】		⇒　重点として実施　P46
	・「体力つくり実践研究」を市内小学校・中学校から各1校を指定、2ヶ年継続の研究を委託した。 ・「運動部活動モデル校」を市内中学校から1校を指定、2ヶ年継続の研究を委託した。	・これまでの蓄積を引き継いだ実践の継続的な取り組み ・市内各校への効果的な波及推進	・学校の実態や特色を活かしつつ、これまでの研究成果を取り入れた研究活動を一層推進させる。
3	【学校における食育(注5)の推進】		⇒　重点として実施　P47
	・学校保健夏季研修講座（食育）を開催した。 ・給食時間マニュアルに基づく給食指導を開始した。 ・横須賀市立学校食育担当者会を開催した。 ・教職員、保護者、児童生徒向けに食育講演会を開催した。 ・児童生徒の保護者に給食だよりなどを配布した。	・食の重要性についてさらなる意識啓発が必要 ・給食時間マニュアルに基づく給食指導について全校での統一した実践が必要 ・食に課題のある児童に対しての個別指導の充実が必要 ・小・中学校9年間を見通した食に関する指導の充実が必要	・学校における食に関する指導のさらなる意識啓発を図るため、教職員研修や講演会を開催する。 ・食育と生活習慣（運動、休養、睡眠など）を関連づけた啓発資料を作成する。 ・小・中学校9年間を見通した食に関する指導資料を作成する。 ・中学校完全給食の開始に合わせ，中学校教職員への研修を充実させる。

重点課題4　いじめ・暴力不登校の未然防止と早期解決			
	第2期実施計画		第3期実施計画
	【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
1	【いじめ・不登校(注6)対策事業】		⇒　継続実施　P38
	・「ふれあい相談員」(注18)、「登校支援相談員」(注18)を全小中学校に配置した。 ・スクールカウンセラー(注19)、スクールソーシャルワーカー(注20)を配置した。	・経験が浅い相談員の資質の向上が必要	・各相談員、スクールカウンセラーに対し、「小中学校スーパーバイザー」(注23)による研修を実施する。 ・スクールソーシャルワーカーが環境調整での支援を必要とする児童生徒に対し早期対応を行う。
	・不登校(注6)の児童生徒が通室するための「相談教室」(注21)を市内5箇所に7教室設置した。	・「相談教室」に支援を必要とする児童生徒が、少しでも多く通室してもらうことが必要 ・どこにもつながらない不登校児童生徒・保護者に対する対策が必要	・教職員、児童生徒、保護者へ「相談教室」の周知徹底を図る。
		・校内支援を知らずに不安を抱え、教育相談へつながるケースが多く、丁寧に保護者へ説明することが必要	・教職員に対し、家庭との話し合いの重要性や校内支援の在り方を周知徹底する。
	・「こどもの悩み相談ホットライン」(注22)の設置や教育相談員（臨床心理士等）による面接相談を実施した。	・年々相談件数が増加しており、面接室の利用や教育相談員の相談時間の確保が困難	・面接室の有効利用や教育相談員の対応時間の調整に努める。 ・関係諸機関との連携を強め、より良い支援につなげる。
2	【支援教育(注7)推進事業】		⇒　継続実施　P40
	・「支援教育推進プラン」に基づき、「支援教育推進委員会」での専門的な視点での協議を実施した。	・委員会の進行管理について、プランの行動計画に沿った進行が必要	・委員会での専門的な意見を、プランの行動計画への取り組みに生かす。
	・特別支援学級介助員、教育支援臨時介助員などを配置した。	・特別支援学級(注24)在籍児童生徒が増えていることなどにより、さらなる介助員(注25)の増員が必要	・各種介助員の効果的な運用、活用方法の検討や人員や時間数の増についても検討し配置する。

3	【支援体制充実事業】		⇒　重点として実施　　P40
	・支援教育コーディネーター連絡会，児童指導担当者研修講座、生徒指導担当者研修講座を開催した。	・支援教育コーディネーター(注26)の専門性の向上が必要 ・児童指導担当者としての経験が浅いため、資質の向上が必要 ・生徒指導担当者として校内体制をコーディネートする力の不足	・支援教育コーディネーター研修の充実により専門性を向上する。 ・児童指導担当者の資質の向上を図るために研修内容を充実する。 ・児童指導担当者の負担軽減のための人員確保について検討する。 ・生徒指導担当者としての役割を理解し、実践力を高める研修を強化する。
4	【日本語指導推進事業】		⇒　重点として実施　　P40
	・日本語指導員(注27)、学校生活適応支援員(注28)、国際教育コーディネーター(注29)を配置した。	・一人一人のニーズに応じて適切に支援が行えるように配置することが必要 ・日本語指導員の資質の向上	・日本語指導員、学校生活適応支援員の活用方法や増員等含め検討する。 ・日本語指導員の研修を充実する。

重点課題5　学校の教育力向上			
	第2期実施計画		第3期実施計画
	【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
1	【道徳教育推進事業】		⇒　重点として実施　P31
	・道徳教育の研修などの充実を図り、教員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議するなどしてその解明を図り、指導力を向上させるために、道徳教育連携推進講座や道徳教育担当者会を実施した。	・道徳教育の指導の充実について、学校・教員による意識の差 ・教科化を踏まえての道徳科授業の在り方の理解が不十分	・道徳教育の指導の充実及び教科化を踏まえての道徳科授業の在り方について、今後も継続して研修等で理解を促し、教員の意識向上を図っていく必要がある。
2	【教育課程研究会(注8)の実施】		⇒　重点として実施　P32
	・教育課程(注30)の実施に伴う指導上の諸課題について、6月に授業提案、8月に文章提案を通して協議を行った。 ・神奈川県教育委員会と連携し、県内市町村の教育課程における研究を協議し、学校教育の改善及び充実を図った。	・児童生徒の発達や状況を踏まえた年間計画や単元計画の設定 ・単元目標や本時目標を達成するための学習活動の工夫 ・児童生徒の具体的な姿を基にした評価	・年3回（6月2回、8月1回）、本市全教職員による教育課程の実施に伴う研究会(注17)を実施する。 ・各教科等部会を設定し、実践研究を基に協議し、課題の解決を図るとともに、教員の指導力向上に資する取り組みとする。
3	【中学校部活動指導者派遣事業】（体育関係）		⇒　重点として実施　P49
	・市立中学校運動部に指導者を派遣し,技術指導を支援した。 ・生徒のニーズに応えるとともに、運動部活動の活性化を推進した。	・派遣者数に限りがあり、全ての学校のニーズに不対応	・派遣人数を拡充する。 ・新たに制度化された「部活動指導員」や、平成 29 年度内に国から示されるガイドラインへの対応等、部活動に関する諸課題に関する検討を実施する。
4	【学校評価推進事業】		⇒ 継続実施　P52
	・学校による学校評価が適切に行われるため、研修や担当者会を実施した。また学校評価の課題に対して、指導主事(注13)による指導も行った。	・各学校の学校評価への理解の差 ・担当者会の開催時期が遅く、適切な学校評価への反映が困難	・より効果的な学校評価が行われるため、担当者会や研修をより充実させる。 ・年度はじめに担当者会を開く。

5	【教職員研修事業】		⇒ 継続実施　P53
	・教職員の人材育成として、経験年数に応じ、自分の役割や数年後の自分の姿などを取り上げた研修を実施した。 ・ペアグループによる互いの授業を参観し、経験豊富な教職員から経験の浅い教職員に指導、伝承される研修を実施した。	・小学校外国語活動(注31)、小学校外国語、特別の教科道徳、支援教育(注7)、保護者対応など新たな課題に向けた研修が必要 ・初任者研修終了後のフォローアップが必要	・小学校外国語活動に関わる研修を充実する。 ・保護者対応をテーマとした研修を実施する。 ・採用初期の研修を3年スパンで計画し、実施する。
6	【学校委託研究への指導・助言の充実】		⇒ 重点として実施　P55
	・学校委託研究における校内研究・授業研究で指導・助言した。	・日常の授業改善につながる取組が必要 ・成果等の検証方法の明確化 ・新学習指導要領(注32)を踏まえた指導・助言が必要	・『「確かな学力」育成する授業づくりのための視点』、新学習指導要領等踏まえた指導・助言を実施する。 ・検証を意識させる指導・助言を行う。
7	【研究委託事業】		⇒ 重点として実施　P55
	・学校および研究会(注17)への研究を委託した。 ・指導主事(注13)を派遣した。	・各校の研究担当者の育成（経験年数の少なさ） ・各校の研究成果のより効果的な発信・還元	・学校研究委託担当者会を実施する。 ・フロンティア研究について、発表会への参加体制、研究成果の発信を工夫する。
8	【子どもと向き合う環境づくりの推進】		⇒ 継続実施　P56
	・子どもと向き合う環境づくりに関する検証会議を開催した。 ・教職員が子どもと向き合う時間を確保するための方策を検討する検討会議を開催した。 ・教職員の子どもと向き合う時間を生み出すため、学校における業務改善に役立つ情報などをまとめた「学校業務改善ガイドブック」を作成し配布した。	・実施された取り組みに対する効果が限定的であり、教職員全体の実感につなげることが必要	・教職員のタイムマネジメントに対する意識向上をねらいとした取り組みを実施する。 ・検討会議等で検討された具体的な方策については、できるものから早急に実施につなげていく。 ・中学校では、部活動に対する支援体制を充実させる。

※　３【中学校部活動指導者派遣事業】（体育関係）については、第２期【運動部活動指導者派遣推進事業】から事業名を変更しています。

※　５【教職員研修事業】については、第２期【人材育成推進支援】から事業名を変更しています。

重点課題6　社会教育施設による学習支援の推進			
	第2期実施計画		第3期実施計画
	【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
1	【子ども対象の社会教育事業】		⇒　重点として実施　P78
	・子どもを対象とした市民大学ジュニアカレッジ等の講座を実施した。	・子どもたちに生活上の様々なことに関心を抱かせる講座等を企画することが必要 ・学校以外の地域における異年齢での学び合いによるつながりづくりを図ることが必要	・地域で子どもたちが楽しみながら学べるように工夫を図りながら、市民大学ジュニアカレッジの講座などを実施する。
2	【子ども読書活動推進事業】		⇒ 継続実施　P99
	・赤ちゃんのBCG接種時に合わせ、本の読み聞かせを行うとともに、「ブックスタートパック」(注33)を配布した。 ・「子ども読書の日」に合わせて、市内の各市立図書館において、子ども向けの行事の開催や企画展示を実施した。	・行事について、子どもたちがより関心を持てるテーマが必要 ・居心地がよい、再度来館したくなるような図書館づくりが必要	・行事を厳選し、子どもたちがより関心を持ち楽しめるものを実施する。 ・館内の装飾を季節に合うものにしたり、絵本などの配置を工夫する。
3	【子ども向け博物館教育普及活動の推進】		⇒ 継続実施　P101
	・学校で自然・人文博物館に訪れた際には、常設展示物とは別に、土器や昔の道具などを展示し、石器で紙を切るなどの体験学習を行った。 ・学芸員による学校への出前授業の実施や資料の貸し出しを実施した。	・より多くの学校に博物館を利用してもらうことが必要 ・学習目的や学年ごとに合った学習内容を提供できるように、学校との連携が必要	・博物館の具体的な活用方法について広報活動を充実させる。 ・学年ごとの学習内容に合わせた提供資料のメニューを充実する。
3	~~【美術館展覧会の充実】~~		~~⇒ 継続実施　P102~~
	~~・多くの人に親しみを持たれるテーマ、サブカルチャーを扱ったテーマなどの企画展を実施した。~~ ~~・企画展ごとに、ギャラリートーク、ワークショップなどを実施した。~~	~~・展覧会への理解を深めるため、講座やワークショップの認知度を高めることが必要~~	~~・展覧会を通して優れた美術品と出会い親しみ、感動を得る場を引き続き提供していく。~~ ~~・的確な広報活動を行うことで集客促進を図っていく。~~

	【子どもたちへの美術館教育の推進】		⇒ 継続実施　P105
4	・子ども・親子・家族向けのワークショップやギャラリーツアーを実施した。 ・学校ほか教育関係の団体を多数受け入れた。 ・「小学生美術鑑賞会」、「中学生のための美術鑑賞教室」をはじめとする、子どもたちの発達段階にあった鑑賞教育を提供した。 ・市内の教員と連携した「児童生徒造形作品展」を実施した。	・より多くの人が参加されるよう、広報に努めることが必要 ・教職員による美術館活用の支援・推進が必要	・子ども・親子・家族層に向け、SNSなどの新たな広報ツールを有効に活用する。・ ・教員向けプログラムを検討、実施する。

※　４【子どもたちへの美術館教育の推進】については、第２期【美術館教育普及活動の推進】から事業名を変更しております。